3　本年収入の内訳

寄附	50,000
個人分	50,000
その他の収入	8,286
一件十万円未満のもの	8,286

4　支出の内訳

経常経費	7,531,898
人件費	3,985,922
光熱水費	104,883
備品・消耗品費	139,757
事務所費	3,301,336
政治活動費	3,943,190
組織活動費	1,922,190
機関紙誌の発行その他の事業費	21,000
宣伝事業費	21,000
寄附・交付金	2,000,000

5　寄附の内訳

（個人分）	
年間五万円以下のもの	50,000

日本調整療術師協会

報告年月日　21. 8. 7（21. 8. 1解散）

1　収入総額	0
2　支出総額	0

年金法改正10万人の会

報告年月日　21. 12. 18（21. 12. 12解散）

1　収入総額	0
2　支出総額	0

はたともこ後援会

報告年月日　21. 8. 13（21. 8. 10解散）

1　収入総額	0
2　支出総額	0

○文部科学省告示第五十五号

地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）第四十九条の九の規定に基づき、平成二十二年一月一日現在の同条に規定する文部科学大臣が定める家屋を次のように定める。

平成二十二年三月二十九日

文部科学大臣　川端　達夫

別表一から別表三までに掲げる伝統的建造物群保存地区

別表一　輪島市黒島町伝統的建造物群保存地区

種別	員数	所在地
建築物		
主屋	一棟	輪島市黒島町イ七九
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ七七―二
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ七六―一
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ七五
主屋	一棟	輪島市黒島町イ七
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ六九
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ六八
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ三六
主屋	一棟	輪島市黒島町イ一七
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ一七
主屋	一棟	輪島市黒島町イ四〇
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ四〇
主屋	一棟	輪島市黒島町イ四二
主屋	一棟	輪島市黒島町イ九五
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ九七―甲
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ六六
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ一〇三
主屋	一棟	輪島市黒島町一　七―八
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ四三
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ四六
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ五一
主屋	一棟	輪島市黒島町イ六四
主屋	一棟	輪島市黒島町イ六二
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ六一
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ五九
主屋	一棟	輪島市黒島町イ五七
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ五五
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ五五
主屋	一棟	輪島市黒島町イ五三
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ五三
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ五〇
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ一〇八
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ一一二
土蔵	一棟	輪島市黒島町イ一一八
土蔵	一棟	輪島市黒島町ロ八六
主屋	一棟	輪島市黒島町ロ九三
土蔵	一棟	輪島市黒島町ロ八九
土蔵	一棟	輪島市黒島町ロ八九
主屋	一棟	輪島市黒島町ロ九四
土蔵	一棟	輪島市黒島町ロ九四
土蔵	一棟	輪島市黒島町ロ九四
土蔵	一棟	輪島市黒島町ロ九四
土蔵	一棟	輪島市黒島町ロ一〇七
土蔵	一棟	輪島市黒島町ロ一〇七
主屋	一棟	輪島市黒島町ロ七五、七六
土蔵	一棟	輪島市黒島町ロ七五、七六
土蔵	一棟	輪島市黒島町ロ七四
主屋	一棟	輪島市黒島町ロ七三
本堂	一棟	輪島市黒島町ロ一九
土蔵	一棟	輪島市黒島町ロ二〇
土蔵	一棟	輪島市黒島町ロ一二一―一